

今後の検討の進め方について

1) 現状

(仮称)明石市協働のまちづくり推進条例については、市民と市、市民同士による協働のあり方やその推進方法、仕組み等を定めることにより、将来目指す明石のまちづくりを実効性のあるものにするために検討しているものである。その検討過程においては、地域交付金の制度設計もあわせて進めていく必要があり、交付金の財源についての検討や、受け手となる各校区の組織の状況を十分に把握した上で、検討を進めていくことが必要となっている。また、地域からの意見を十分に踏まえ、実効性のある内容とする必要がある。

2) 今後の進め方

このような状況の中で、検討委員会では、地域におけるまちづくりに深く関わる内容について、より丁寧にしっかりと議論していく必要があるため、今後予定される地域におけるモデル事業の検証を踏まえた上で、検討を進めていくこととする。

3) 今後のスケジュール

条例に盛り込む予定の検討項目について、これまでの検討状況を取りまとめ、本年10月頃を目途に「中間まとめ」を行う。

その後、数校区におけるモデル事業の実践等を行い、組織の構成、要件、合意形成のシステムづくり等について、その検証結果等を踏まえて検討委員会にて更に検討を進める。

○ モデル事業の実施案

別紙「協働のまちづくりに係る仕組み構築にかかるモデル事業 実施案の検討について」を参照。(現在、明石市連合自治協議会と協議中)

1 実施案の見直しについて

モデル事業については、3月の生活文化常任委員会において説明したところ、委員から実施にあたっては、地域への押し付けにならないように、地域の意見を聞いて進めてほしいとの意見を受けました。

また、（仮称）明石市協働のまちづくり推進条例検討委員会においては、条例の検討に反映することを意識して、モデル事業を実施してほしいとの意見を受けています。

市では、これらの意見を受けて、事業の実施効果をより高めるために、当初の実施案として考えていたモデル事業A、モデル事業Bの内容を見直し、明石市連合自治協議会の役員会・理事会において、実施案を提案・説明し、地域リーダーのみなさんと意見交換をしながら、内容等を決定したいと考えています。

2 見直しの内容

【当初の実施案】

モデル事業A：各小学校区のシンボルカラー、シンボルマーク、キャッチフレーズ等の作成を通じて、まちづくりの方向性について校区住民の共通認識を図ろうとするもの。全校区対象。1校区10万円を上限に補助。

モデル事業B：地域の資源を活かした安全安心に係るソフト事業。5校区程度を対象。1校区100万円を上限に補助。



【見直し案】

モデル事業A/Bの区別は設けません。

期間：平成24年度～平成26年度

内容：将来的な地域交付金制度の導入を見据え、交付金の受け手となる組織として、適切な運営を行っていただけるよう、さらなる組織強化、合意形成のシステムづくりに取り組んでいただきたいと思います。（市・コミュニティ創造協会が関わりながら、下記の①～④のステップを実践。）

なお、この事業は少数の校区（1～2校区）を対象に実験的に行うもので、市が地域とともに、組織づくりや合意形成のシステムづくりに有効な方策等を研究するためのモデルになっていただくものです。

1校区90万円を上限に補助します。（3か年合計）

- ① 地域の魅力を語ろうー現状の共有・整理
- ② 地域ビジョンを描き、まちづくりの計画をつくろうー地域ビジョンづくり・地域づくり計画づくり
- ③ みんなで取り組むソフト事業を考えようーソフト事業の計画づくり
- ④ 実践しようーソフト事業の実践

※ モデル校区には、連合自治協議会理事会等を通じて、取組み状況を随時、各校区に報告していただくことをお願いします。また、各校区からも意見等をいただき、市と連合自治協議会が意見交換をしながら進めていきたいと考えています。